

四 半 期 報 告 書

(第105期第2四半期)

自 平成25年 4 月 1 日

至 平成25年 6 月30日

昭 和 電 工 株 式 会 社

(E00751)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年8月8日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第105期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第105期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 中野 知久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 中野 知久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第2四半期連結 累計期間	第105期 第2四半期連結 累計期間	第104期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（百万円）	352,313	401,409	739,811
経常利益（百万円）	14,423	5,387	23,448
四半期（当期）純利益（百万円）	7,884	2,158	9,368
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	11,762	19,141	28,209
純資産額（百万円）	299,223	330,700	314,966
総資産額（百万円）	932,195	967,071	933,162
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	5.27	1.44	6.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	5.21	—	—
自己資本比率（%）	27.6	29.6	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,466	17,076	53,310
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△19,622	△27,345	△40,209
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,335	8,167	△20,150
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	42,198	53,604	51,254

回次	第104期 第2四半期連結 会計期間	第105期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	1.70	△1.28

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には消費税等は含まれていない。

3 第105期第2四半期連結累計期間及び第104期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容の変更と主要な関係会社の異動の状況は概ね次のとおりである。

(1) 石油化学

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(2) 化学品

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(3) エレクトロニクス

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(4) 無機

当社は、中国の黒鉛電極製造会社である中鋼集団四川炭素有限公司の持分取得手続を完了し、本年3月18日付で同社を四川昭鋼炭素有限公司に社名を変更し、連結子会社とした。

(5) アルミニウム

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(6) その他

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、金融緩和等による円高の是正、個人消費の改善など一部に持ち直しの動きが見られた。一方、海外経済においては、米国は緩やかな回復基調が続いているが、中国は成長の鈍化が鮮明になり、またインド等の新興国では成長の減速感が見られるなど世界経済を巡る不確実性は深まり、国内製造業の生産活動は引き続き厳しい状況で推移した。

石油化学業界は、中国における需要低迷の影響を受け生産調整が続いた。電子部品・材料業界は、スマートフォン等の生産は増加基調にあるものの、パソコンは厳しい生産調整が続いた。

このような情勢下、当社グループは、平成23年よりスタートさせた連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」において、「グローバル市場で特徴ある存在感を持つ化学企業」の確立に向け、ハードディスク、黒鉛電極を両翼とする成長戦略を着実に推進し、また、強力かつ多様な事業群をグローバル展開することにより各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。将来の事業ポートフォリオについては、個別事業の競争環境の変化に対応し「事業の再設計」を進めていく。

当第2四半期連結累計期間の連結営業成績については、売上高は主に石油化学セグメントの増収により4,014億9百万円（前年同四半期連結累計期間比13.9%増）となったが、営業利益は、エレクトロニクスセグメントにおけるレアアースのたな卸資産の簿価切下げやハードディスクの数量減に加え、無機セグメントでは黒鉛電極の数量減もあり、67億23百万円（同58.0%減）となった。これを受け経常利益は53億87百万円（同62.6%減）となり、四半期純利益は21億58百万円（同72.6%減）となった。

(2)セグメントの状況

（石油化学）

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のエチレン、プロピレンの生産は、アジア需給の緩和の影響を受け生産調整を行ったものの、前年同四半期連結累計期間に発生したエチレンプラントの設備不具合による影響がなくなったことにより、前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

オレフィン事業は、これによる販売数量の増加に加え、原料ナフサ価格の上昇により販売価格が上昇し増収となった。有機化学品事業は、酢酸ビニル、アリルアルコールの販売数量の増加により増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は1,354億20百万円（前年同四半期連結累計期間比86.5%増）となり、営業損益は45百万円の損失（同21億43百万円増益）となった。

（化学品）

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間の液化アンモニアの生産は前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

基礎化学品事業は、液化アンモニアは前年同四半期連結累計期間並みとなり、アクリロニトリルは市況が低迷し減収となったが、合成ゴム「ショウブレン®」は海外向け数量増により増収となり、総じて増収となった。産業ガス事業、機能性化学品事業は減収となり、情報電子化学品事業は前年同四半期連結累計期間並みとなった。

この結果、当セグメントの売上高は619億21百万円（前年同四半期連結累計期間比1.3%減）となったが、営業利益は基礎化学品事業の改善もあり5億59百万円（同7億70百万円増益）となった。

(エレクトロニクス)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のハードディスクの生産は、ハードディスクドライブ業界が在庫調整を行ったため、前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

ハードディスク事業は、サーバー向けは堅調に推移しているが低調なパソコン需要を受け販売数量が減少したため、減収となった。電子機能材事業は、レアアース磁石合金は第1四半期連結累計期間を底とした顧客業界の厳しい在庫調整の影響を受け、また化合物半導体は前連結会計年度に実施した構造改革により窒化ガリウム系LED事業が連結対象外になったため、それぞれ減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は661億72百万円（前年同四半期連結累計期間比22.5%減）となり、営業利益はレアアースがたな卸資産の簿価切下げの影響を受けたこともあり83億56百万円（同53.2%減）となった。

(無機)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間の黒鉛電極の生産は、前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

黒鉛電極事業は、欧州、中国を中心とする鉄鋼業界の世界的な在庫調整の影響を受け、販売数量が減少し減収となった。セラミックス事業は、アルミナは減収となったが電子材料分野向けは増収となり、前年同四半期連結累計期間並みとなった。

この結果、当セグメントの売上高は310億25百万円（前年同四半期連結累計期間比5.7%減）となり、営業損益は6億43百万円の損失（同29億79百万円減益）となった。

(アルミニウム)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のコンデンサー用高純度箔の生産は、長期化した顧客業界の生産調整が第1四半期連結累計期間で終了し、第2四半期連結会計期間には需要が増加したため前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

アルミ圧延品事業は、コンデンサー用高純度箔は数量増により小幅に増収となった。アルミ機能部材事業は、レーザービームプリンター用シリンダーは前年同四半期連結累計期間並みとなったがショウティックは減収となり、総じて減収となった。アルミニウム缶は小幅に減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は436億64百万円（前年同四半期連結累計期間比8.2%減）となったが、営業利益はアルミ圧延品事業等の回復もあり29億31百万円（同158.4%増）となった。

(その他)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のリチウムイオン電池材料は、スマートフォン、タブレットPC向けの出荷は増加したが自動車向けは減少し、小幅な減収となった。昭光通商(株)は主に海外関連事業が増収となり、また昭光通商(上海)有限公司を新規に連結子会社としたため、総じて増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は823億24百万円（前年同四半期連結累計期間比19.7%増）となったが、営業損益はリチウムイオン電池材料の固定費増等を受け、9億0百万円の損失（同11億38百万円減益）となった。

(3)連結財政状態に関する定性的情報

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、四川昭鋼炭素有限公司等を連結子会社としたことによる売上債権、固定資産の増加等により、前連結会計年度末比339億9百万円増加し9,670億71百万円となった。負債合計は、主に同社等を連結子会社としたことにより有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債）等が増加し、前連結会計年度末比181億76百万円増加の6,363億71百万円となった。当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前期配当金の支払いがあったものの、四半期純利益の計上や為替換算調整勘定等の増加により、前連結会計年度末比157億33百万円増加の3,307億0百万円となった。

(4)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に発生したエチレンプラントの設備不具合による影響がなくなったこと等により、前年同四半期連結累計期間に比べ、146億10百万円の収入増加となり、170億76百万円の収入となった。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の増加等により、前年同四半期連結累計期間に比べ77億23百万円の支出増加となり、273億45百万円の支出となった。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債）の増加等により、前年同四半期連結累計期間に比べ48億32百万円の収入増加となり、81億67百万円の収入となった。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響等も含め、前連結会計年度末に比べ23億50百万円増加し、536億4百万円となった。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

株式会社の支配に関する基本方針は次のとおりである。

「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

②基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します」のもと、豊かさと持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、有機化学、無機化学、アルミニウム加工等を基幹技術に事業を展開しており、これらの異なる基幹技術を深化・融合させることにより創出した他社にない技術力、開拓者精神に溢れ独創性を追求する従業員が、当社グループの企業価値の源泉であり、当社グループは、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発・提供することにより企業価値を高め、「個性派化学」として市場から高い評価をいただいている。また、製品・サービスの提供、環境への取り組みや地域活動等を通じて株主の皆様、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にご信頼いただくことにより良好な関係を築き上げ、その維持、発展に努めており、これらは、「社会貢献企業」の実現を目指すうえで損なうことのできない貴重な財産と考えている。

当社グループは、かかる企業価値の源泉により確立した「個性派化学」を時代のニーズに応えるべく進化させ、平成23年からスタートした連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」を完遂し、CSR経営を遂行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めている。

当社グループは、平成23年1月から5ヵ年の連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」をスタートしている。平成20年後半からの事業環境の激変に対し、当社グループは平成18年にスタートした3ヵ年の連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」を平成22年まで2年間延長し、「パッション・エクステンション」として、事業構造改革と基盤事業の収益性強化、成長・育成事業の展開と加速、財務体質の強化を実行してきた。「PEGASUS（ペガサス）」において当社グループは、「個性派化学」をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバルに展開することにより、各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンシブル・ケアの徹底及び社会との関わりの深化を経営の重要課題と認識し、経営の公正性・透明性の向上、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、監督・監視機能の一層の強化、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでおり、環境・社会・経済の3つの側面に十分配慮し、公正で誠実な事業活動を行い、社会の持続可能な成長・発展に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成23年2月9日開催の取締役会及び平成23年3月30日開催の第102回定時株主総会の各決議に基づき、平成20年3月28日に導入した当社株券等の大規模買付行為等への対応方針(買収防衛策)の内容を一部改定のうでで更新した。(以下、改定後の対応方針を「本対応方針」という。)

1) 本対応方針の概要

(a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、また、一定の場合には株主意思確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認したうえで、一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

(b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成22年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成25年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、99億98百万円である。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,497,112,926	1,497,112,926	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,497,112,926	1,497,112,926	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	1,497,112,926	—	140,564	—	25,139

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	68,257	4.56
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	55,168	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43,078	2.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	37,747	2.52
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	36,868	2.46
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	36,000	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	35,778	2.39
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	26,447	1.77
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	25,620	1.71
昭和電工従業員持株会	東京都港区芝大門一丁目13番9号	23,617	1.58
計	—	388,579	25.96

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 78,856千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社68,257千株である。

2 ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。から平成25年3月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社としては、各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	18,770	1.25
ブラックロック・ライフ・リミテッド	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,396	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	1 アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,446	0.23
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,624	0.24
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	9,343	0.62
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	19,310	1.29
計	—	57,890	3.87

- 3 三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成25年3月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社としては、各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	39,845	2.66
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,283	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	54,452	3.64
計	—	96,580	6.45

- 4 野村證券株式会社並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社から平成25年6月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年6月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社としては、各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,061	0.20
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,419	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	74,399	4.97
計	—	79,879	5.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 522,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 100,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,491,872,000	1,491,872	同上
単元未満株式	普通株式 4,618,926	—	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,497,112,926	—	—
総株主の議決権	—	1,491,872	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に17,000株(議決権17個)、「単元未満株式」に600株含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式267株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	522,000	—	522,000	0.03
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	622,000	—	622,000	0.04

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,606	54,070
受取手形及び売掛金	※3, ※4 138,189	※3, ※4 147,830
商品及び製品	52,980	55,075
仕掛品	13,506	16,097
原材料及び貯蔵品	55,275	53,540
その他	※3 30,658	※3 36,247
貸倒引当金	△107	△134
流動資産合計	342,108	362,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	81,593	84,843
機械装置及び運搬具（純額）	115,167	116,404
土地	254,257	254,688
その他（純額）	22,236	31,531
有形固定資産合計	473,253	487,466
無形固定資産		
のれん	※2 120	※2 629
その他	10,198	10,999
無形固定資産合計	10,318	11,628
投資その他の資産		
投資有価証券	67,778	74,633
その他	40,247	31,142
貸倒引当金	△542	△523
投資その他の資産合計	107,483	105,252
固定資産合計	591,054	604,346
資産合計	933,162	967,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 107,241	※4 110,057
短期借入金	63,741	77,714
1年内返済予定の長期借入金	46,623	50,398
コマーシャル・ペーパー	25,000	30,000
引当金	3,265	5,225
その他	77,247	76,038
流動負債合計	323,118	349,432
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	176,898	177,170
退職給付引当金	23,433	21,876
その他の引当金	2,351	28
その他	62,396	57,866
固定負債合計	295,078	286,939
負債合計	618,196	636,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,564	140,564
資本剰余金	62,222	62,221
利益剰余金	53,172	51,410
自己株式	△145	△146
株主資本合計	255,812	254,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	924	4,727
繰延ヘッジ損益	△305	△78
土地再評価差額金	28,025	28,025
為替換算調整勘定	△11,722	△199
その他の包括利益累計額合計	16,922	32,476
少数株主持分	42,232	44,176
純資産合計	314,966	330,700
負債純資産合計	933,162	967,071

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	352,313	401,409
売上原価	295,446	354,598
売上総利益	56,867	46,811
販売費及び一般管理費	※1 40,848	※1 40,089
営業利益	16,019	6,723
営業外収益		
受取利息	83	81
受取配当金	580	695
持分法による投資利益	526	—
為替差益	—	1,331
雑収入	2,494	1,635
営業外収益合計	3,683	3,742
営業外費用		
支払利息	2,427	2,070
持分法による投資損失	—	551
雑支出	2,852	2,457
営業外費用合計	5,279	5,078
経常利益	14,423	5,387
特別利益		
投資有価証券売却益	10	519
契約解除補償金	—	756
受取補償金	145	—
その他	162	263
特別利益合計	317	1,538
特別損失		
固定資産除売却損	785	609
関連事業損失	—	1,377
その他	4,718	838
特別損失合計	5,504	2,825
税金等調整前四半期純利益	9,236	4,099
法人税等	562	1,248
少数株主損益調整前四半期純利益	8,674	2,852
少数株主利益	790	694
四半期純利益	7,884	2,158

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,674	2,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,252	3,873
繰延ヘッジ損益	△960	235
為替換算調整勘定	2,769	12,146
持分法適用会社に対する持分相当額	28	36
その他の包括利益合計	3,089	16,290
四半期包括利益	11,762	19,141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,764	17,637
少数株主に係る四半期包括利益	998	1,504

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,236	4,099
減価償却費	23,126	20,226
減損損失	2,303	331
のれん償却額	601	659
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△653	△1,588
受取利息及び受取配当金	△663	△777
支払利息	2,427	2,070
持分法による投資損益 (△は益)	△526	551
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	252	△369
固定資産除却損	783	596
固定資産売却損益 (△は益)	△121	△44
売上債権の増減額 (△は増加)	11,373	△2,092
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,601	2,806
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,422	△2,505
その他	△27,502	△3,974
小計	6,615	19,989
利息及び配当金の受取額	1,157	1,212
利息の支払額	△2,517	△2,064
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,789	△2,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,466	17,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	2	2
有形固定資産の取得による支出	△20,266	△22,523
有形固定資産の売却による収入	637	167
事業譲渡による収入	2,829	15
投資有価証券の取得による支出	△1,121	△3,441
投資有価証券の売却による収入	72	543
子会社株式の取得による支出	△248	△3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△823
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	59	0
長期貸付けによる支出	△931	△225
長期貸付金の回収による収入	116	119
その他	△771	△1,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,622	△27,345

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,954	7,641
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	22,000	5,000
長期借入れによる収入	19,200	25,600
長期借入金の返済による支出	△29,348	△23,027
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△10,000	—
少数株主からの払込みによる収入	—	1,031
配当金の支払額	△4,460	△4,458
少数株主への配当金の支払額	△1,408	△1,191
その他	△4,603	△2,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,335	8,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	993	3,190
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,828	1,088
現金及び現金同等物の期首残高	55,026	51,254
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,249
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	12
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 42,198	※1 53,604

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、従来非連結子会社であった韓国昭和化学品㈱、名古屋研磨材工業㈱、昭光通商(上海)有限公司及び新たに持分を取得した四川昭鋼炭素有限公司を、重要性の観点から連結の範囲に含めた。
2 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、持分法適用の関連会社であったテクノ・ナミケン㈱は、関連会社でなくなったため、持分法の適用から除外した。 当第2四半期連結会計期間より、持分法適用の関連会社であった三洋昭和パネルシステム㈱は、関連会社でなくなったため、持分法の適用から除外した。

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定額法を採用する一方、一部の有形固定資産については定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。 この変更は、連結中期経営計画「PEGASUS(ペガサス)」を進め、事業再編及び事業構造の見直しを行うことにより、より安定した事業基盤が整備される中、新固定資産システムの導入を契機に減価償却方法を検討した結果、生産設備全般につき耐用年数にわたり均等に費用配分を行うことが当社グループの企業活動の実態をより適切に反映できるとともに、経営管理の精度を高めることができると判断したためである。 これにより、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は947百万円減少し、営業利益は822百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、828百万円増加している。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
(連結納税制度の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社等の銀行借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
P T. インドネシア・ケミカル・アルミナ	3,775百万円	P T. インドネシア・ケミカル・アルミナ	4,382百万円
昭光通商(上海)有限公司	1,454	昭和電工鋁業(南通)有限公司	692
昭和電工鋁業(南通)有限公司	298	その他	1,325
その他	1,125		
計	6,652	計	6,399

※2 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
のれん	5,681百万円	5,882百万円
負ののれん	5,561	5,254
差引	120	629

※3 手形債権の流動化

前連結会計年度（平成24年12月31日）

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は13,523百万円減少し、資金化していない部分2,409百万円は、流動資産の「その他」に計上している。

当第2四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は11,633百万円減少し、資金化していない部分2,406百万円は、流動資産の「その他」に計上している。

※4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

当第2四半期連結会計期間末日は、金融機関の休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、会計期間末日の満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,754百万円	396百万円
支払手形	546	466

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
給料手当	10,108百万円	9,587百万円
輸送費	8,986	8,752

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	42,413百万円	54,070百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△214	△466
現金及び現金同等物	42,198	53,604

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項なし。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	70,284	58,147	84,349	28,654	45,295	65,584	352,313	—	352,313
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,311	4,570	1,060	4,261	2,287	3,195	17,684	△17,684	—
計	72,595	62,717	85,409	32,915	47,582	68,780	369,997	△17,684	352,313
セグメント損益 (営業損益)	△2,188	△211	17,861	2,336	1,134	238	19,172	△3,153	16,019

(注) セグメント損益の調整額△3,153百万円には、セグメント間取引消去86百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,239百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	131,829	56,950	65,551	26,803	41,006	79,269	401,409	—	401,409
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,591	4,970	621	4,222	2,658	3,055	19,117	△19,117	—
計	135,420	61,921	66,172	31,025	43,664	82,324	420,526	△19,117	401,409
セグメント損益 (営業損益)	△45	559	8,356	△643	2,931	△900	10,258	△3,535	6,723

(注) セグメント損益の調整額△3,535百万円には、セグメント間取引消去80百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,615百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究費である。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更(減価償却方法の変更)」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定額法を採用する一方、一部の有形固定資産については定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「化学品」で264百万円、「エレクトロニクス」で38百万円、「アルミニウム」で280百万円それぞれ増加し、セグメント損失は、「石油化学」で2百万円、「無機」で69百万円、「その他」で20百万円、「調整額」で150百万円それぞれ減少している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	5円27銭	1円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	7,884	2,158
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7,884	2,158
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,496,615	1,496,597
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	5円21銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	351	—
(うち事務手数料 (税額相当額控除後))	(3)	—
(うち少数株主損益)	(347)	—
普通株式増加数 (千株)	82,474	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第 2 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

昭和電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 俊 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 豊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 秀夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 酒井 仁和
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長市川秀夫及び当社最高財務責任者酒井仁和は、当社の第105期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。